

アラインテック株式会社 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り、社員が働きやすい環境を作ることでワーク・ライフ・バランスを支援し、社員自らの能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2018年2月1日から2022年1月31日までの4年間

2. 内容

目標1. 業務改善及び意識改革により、所定外労働時間を削減する。

＜対策＞

2018年～

- ・ノー残業デーの徹底。

2018年2月～

- ・事業所、部門別の業務の現状把握及び業務効率化の検討。
- ・意識改革のための管理職研修を行う。
- ・社内広報誌等を活用した社員への周知。

目標2. 育児・介護休業法にまつわる諸制度（休業・短時間勤務・保険料免除等）の周知と、男性社員の育児休業の取得促進（1名以上）を図る。

＜対策＞

2018年2月～

- ・管理職への育児介護制度を含む教育の実施。
- ・社内広報誌等を活用した社員への理解及び周知、制度利用の促進。

目標3. 年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年間平均10日以上とする。

＜対策＞

2018年2月～

- ・事業所別の休暇取得率の把握及び取得促進策の検討。
- ・社内広報誌等を活用した社員への周知。